No.308
2026.11.01
発行：奈良県平群町議会

# 平群町議会だより

Heguri Town Parliament Newsletter

HEGURI 平群






## 毎年９月２３日は国連の定めた「手話言語の国際デー」

８月３１日から９月２４日まで町総合文化センターのホワイエを青色に彩りました。

## ９月定例会（第４回定例会）

P2～4　議決結果／質疑あれこれ
P5　総務建設委員会報告
P6　議会の動き
P７～10　決算審査特別委員会報告
先進地視察研修
P10～15　町政を問う！一般質問
P16　町の話題

# 第５回定例会　こんなことが決まりました



第5回定例会は、9月2日から18日までの17日間の会期で開かれました。初日に町長から23件の議案が提出され、11議案については4日に審議・採決を行いました。また、2議案は総務建設委員会に付託し、審査を行いました。昨年度の決算認定に関する10件の議案は、決算審査特別委員会に付託し、審査を行いました。

一般質問は15・16日に行われ、10名の議員が、さまざまな町政の課題について質問や提言を行いました。最終日には、総務建設委員会および決算審査特別委員会から審査結果の報告を受け、それぞれの議案について採決を行いました。

このほか、議員発議による意見書1件が提出され、審議・採択を行いました。

## 議決結果賛否一覧　○賛成　●反対　※欠席　（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

| 提出区分 | 議案名 | 議決結果 | 関順子 | 須藤啓二 | 岩崎真滋 | 長良俊一 | 山本隆史 | 稲月敏子 | 植田いずみ | 井戸太郎 | 山田仁樹 | 森田勝 | 馬本隆夫 | 山口昌亮 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町長提出議案 | 専決処分の承認を求めることについて（令和８年度平群町一般会計補正予算（第２号）について） | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長は採決に加わりません |
| | 平群町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平群町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和８年度平群町一般会計補正予算（第３号）について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和８年度平群町下水道事業会計補正予算（第１号）について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和８年度平群町介護保険特別会計補正予算（第２号）について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 財産の取得について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平群町道路線の廃止について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 公平委員会委員の選任に同意を求めることについて | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和７年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和７年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和７年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和７年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和７年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和７年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和７年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和７年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和７年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和７年度平群町下水道事業会計決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議員提出議案 | 米国政府による国際刑事裁判所（ICC）赤根智子所長らに対する制裁措置の撤回を求める意見書（案） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

# 質疑あれこれ

９月定例会に町長から上程された主な議案及び質疑を紹介します。

## 専決処分・令和8年度平群町一般会計補正予算（第2号）

・補正額４５０８万９千円
　専決日…7月17日
・6月25日の台風による豪雨で、はなさとこども園とプリズムへぐりで天井漏水したことによる防水工事等の修繕費。緊急を要するため専決処分したもの。
　はなさとこども園
　予算２０９５万５千円、入札結果１８６１万９７００円
　プリズムへぐり
　予算２４１３万４千円、入札結果２１４８万８００円
　財源は、緊急防災減災事業債（１００％充当、交付税算入なし）です。

**質問** 雨漏りの原因は。

**答弁** はなさとこども園は、想定以上の雨と屋上防水の経年劣化、樋がオーバーフロー。プリズムへぐりは、築20数年、平成30年から部分的に防水工事を実施してきたが、近年の予想以上の猛暑など急激な温度変化による防水シートの劣化などによるもの。

## 放棄した債権の報告

住宅新築資金等貸付事業における債権約１９５万円を放棄し、不納欠損とするもの。
　不納欠損に至る経過…同貸付事業での収入未済額約３５５万円。本人死亡・相続人不存在のため物件を競売２０１万円で売却の内、裁判費用42万円弱。残り約１５９万円を債権に充当。
　なお、同貸付事業には、その他大臣が必要経費と認めた場合、欠損分の４分の３約１４６万円の補助があり、町の負担は49万円となります。



## 平群町税条例の一部改正

議案内容は、別項の「総務建設委員会報告」に掲載

**質問** 今回の条例の改定には載ってこないが、所得税の課税最低限の１７８万円までの引き上げに対応して、２０２７年度の個人住民税の給与所得控除の最低保証額が現行の65万円から74万円に引き上げられる。ただ引き上げの９万円は27～28年度の２年間の時限措置。29年度は４万円引き上げの69万円となり、なこの変更による町の税収への影響額と「ひとり親控除」が30万円から33万円に引き上げられることによる影響額は。

**答弁** 今年度課税の実績ベースでは、影響は約９００人で４４８万２千円の減収の見込み。時限措置後の影響は約６９０人で３４１万円の減収の見込み。「ひとり親控除」引き上げの影響は１１４人、約20万円の減収。但し、適用時期は、令和10年度課税から。

**質問** 減収に対して、国からの補填はあるのか？

**答弁** 補填があるとは聞いていない。



**質問** ビットコイン（暗号資産）が分離課税になれば、株式の配当などと同様に国保税の課税対象にならないのでは。

**答弁** 特定暗号資産については必ず確定申告が必要になるので、課税対象になる。



## 平群町子ども医療費助成条例の一部改正
## 平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正
## 平群町心身障害者医療費助成条例の一部改正

以上の3議案は、医療法等の一部改正により、「審査支払機関」の名称が「社会保険診療報酬支払基金」から「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更されたためによる改正。

## 令和8年度平群町一般会計補正予算（第3号）

・議案内容は、別項の「総務建設委員会報告」に掲載

**質問** 防犯灯電気料金補助金の増額、来年度以降も町が全額負担するということでいいか。

**答弁** 今年度に限ってです。来年度以降は元の形での補助になります。

**質問** 情報政策費として1383万円計上。その内訳は。

**答弁** 役場組織内のネットワーク回線の中心部分を移設する。次に、情報システム機器一式を物理的に移設することと、その移設により技術的なネットワークの構成の変更に伴う設定変更を行う。また、情報システム機器周辺の温度維持のための空調の整備もおこなうというもの。



## 令和8年度平群町下水道事業会計補正予算（第1号）

ウォーターPPP導入可能性調査委託料1788万6千円を当初予算で計上していたが、国の補助金の配分が受けられないことから、この事業の歳入・歳出をそれぞれ減額。また、公共下水道事業債を財源に、国道168号の南都銀行西側で下水道管を北方面へ延伸するための測量設計300万円、工事請負費800万円を計上するもの。



**質問** 補正にあげてまで、いま延伸する理由は。

**答弁** 事業認可計画では、三里南交差点まで下水道管を延伸する計画だが、整備が追いつかず、沿道の店舗は浄化槽で処理されている現状がある。現在、スーパーのサンディ空き店舗。新規テナント等が入る際に下水道管を延伸して、南都銀行とあわせて、公共下水道へ接続を誘導したいということです。

## 令和8年度平群町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

補正額 3185万8千円。過年度分の精算に伴う償還金2036万3千円（歳出）、交付金1149万5千円（歳入）をそれぞれ増額するもの。これに伴う歳入不足分は介護給付費準備基金繰入金で賄います。

## 財産の取得について

防災シャワー装置一式を933万6360円で購入するもの。

**質問** 今年3月議会の令和7年度一般会計補正予算の防災諸費の機械器具購入費で計上した1267万8千円の予算での購入か。

**答弁** 機械器具購入費には防災シャワー装置とポータブル電源等が含まれている。それ以外に消耗品費としてテント式パーテーションや簡易ベット等208万2千円の予算を組んでいる。財源は、国庫補助2分の1。

**質問** 5年間の保守対象サポートと書いてあるが、災害時以外の使い道、保管場所はどうなるのか。

**答弁** 災害時にすぐに使えるよう、実践的な訓練に使用し、保管は総合スポーツセンター防災倉庫を予定している。

**質問** タンクの水の量は。

**答弁** 100ℓ。使用した水をろ過循環して使用できるので、100ℓで100人使用できるものとなっている。

## 平群町道路線の廃止について

上庄地区で実施中の県営畑地帯総合整備事業地区編入に伴い町道の廃止をおこなうもの。



## 議員提出議案

**米国政府による国際刑事裁判（ICC）赤根智子所長らに対する制裁措置の撤回を求める意見書（案）**
**（原案可決）**

提出者　稲月　敏子

賛成者　須藤　啓二、植田　いずみ

# 総務建設委員会報告

去る9月4日に開催された令和8年平群町議会第5回定例会の本会議において、総務建設委員会に付託を受けた、平群町税条例の一部を改正する条例について、令和8年度平群町一般会計補正予算（第3号）について、以上2議案については、9月8日、当委員会を開催して審査しました。その審査結果を報告いたします。

## 平群町税条例の一部を改正する条例について

＊町税条例の一部改正

・個人住民税関連

▽ふるさと納税額控除の改正…控除額の上限を193万円に設定。給与収入が1億円を超える所得者の場合、寄付額が438万円が控除の上限となるもの。

施行日…令和10年1月1日（令和9年寄付分から令和10年度課税より適用）

▽暗号資産の所得への課税方式…これまで「総合課税」として、暗号資産取引での利益を雑所得で課税していた。今回「分離課税」として上場株式等と同様に他の所得と分離して課税されることになります。

施行予定日…令和10年1月1日

▽公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務がこれまでの年金額214万円から148万円に引き下げられるもの。

▽所得税の住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除の適用者で、控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額を翌年度の個人住民税から控除限度額の範囲内で控除する制度）の適用期限を令和12年まで延長するもの。上限9万7500円

▽特定一般用医療品等購入費の医療費控除特例の期限延長…いわゆるセルフメディケーション税制で、スイッチOTC医薬品については適用期限（令和8年12月31日）を撤廃して恒久化、非スイッチOTCは期限（同）を5年間延長するもの。

施行日…令和9年1月1日。対象は1万2千円以上で上限8万8千円

・固定資産税関係

▽免税店（課税標準額）の見直し。

土地…30万円→変更なし／家屋…20万→30万円／償却資産…150万→180万円

施行日…令和9年4月1日（9年度課税から適用）

この条例は、地方税法等の一部を改正する法律の施行にともない、本条例の一部を改正するものであります。

審査の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。



## 令和8年度平群町一般会計補正予算（第3号）について

補正総額2億4413万6000円

主な事業を紹介します。

▽国の物価高騰臨時交付金（9307万8000円）活用…自治会防犯灯電気代助成金235万2000円／こども園保育料11～12月分無償化（公立530万円、私立259万円）／コンビニ交付手数料300円を100円に（11月～3月）／こども食堂運営支援（4団体に各12万円）

▽若井集会所整備工事費増額1200万円（財源：起債）

▽情報ネットワーク設備機器の移設1383万1000円

▽学童保育運営委託料増額26万円（長期休暇中の開所時間を午前8時から午前7時30分にするため）

▽はなさとこども園の維持補修工事465万4000円

今回の補正では、地方交付税のうち普通交付税が29億1696万4000円と決定し、当初予算計上（28億2000万円）との差額9696万4000円と、昨年度からの繰越金1億4668万9000円（決算の実質収支2億9668万9000円から政調整基金に積み立てた1億5000万を差し引いた分）があったため歳入超過となった1億1432万7000円を財政調整基金に積み立てています。

今回の補正での主な内容は、歳入では普通交付税額の確定による増額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と前年度繰越金の措置があり、歳出では情報システム機器移設に伴う費用、豪雨災害による河岸復旧工事、物価高騰対策支援事業で行う自治会防犯灯補助金、証明書コンビニ交付利用促進事業、こども食堂運営支援事業、認可こども園保育費無償化事業等の予算措置であります。

その結果、歳入歳出それぞれ2億4413万6000円を追加し、補正後の予算総額87億6053万4000円となります。

審査の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が当委員会に付託を受けました議案の審査結果であります。よって、総務建設委員会委員長報告といたします。

総務建設委員会
委員長 関 順子

# 議会の動き

**※全員協議会**

議会運営について（６月議会の総括）

7月２２日

※重点支援地方交付金の活用について
※「朝の小１の壁」対策
長期学校休業日における学童保育開所時間の前倒について

８月４日

---

**議会運営委員会**

※令和８年第５回定例会の運営について

8月１９日

---

**総務建設委員会**

※執行後における政策評価について

8月２５日

---

**文教厚生委員会**

※執行後における政策評価について

8月２５日

## 町議会をネットで視聴できます



詳しい審議の様子は 、左の二次元コードもしくは町のホームページより、録画配信でご覧下さい。

# 同　意

## 公平委員会委員



**大津輪　幹夫**氏
平群町櫟原

大津輪幹夫氏を選任することに全会一致で同意しました。

## 固定資産評価審査委員会委員



**城垣　佳正**氏
平群町北信貴ヶ丘

城垣佳正氏を選任することに全会一致で同意しました。

## 人権擁護委員候補者の推選

適任であるとの意見で答申することに決しました。



**北樋口　政弘**氏
平群町平等寺

# 令和7年度 決算審査特別委員会報告 各会計

## 一般会計

決算額は、歳入総額88億3646万9395円、歳出総額85億80万5975円で、形式収支は3億3566万3420円で黒字となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億9668万9420円の黒字決算となっています。

令和7年度の単年度収支は、1億8688万711円の赤字となり、財政調整基金を1億5000万6324円を積み立て、また公債費の繰上償還を実施しなかったことから、実質単年度収支は、1億8687万4387円の赤字となりました。

決算認定の審査に当たっては、まず歳出全般について行った後、歳出を各部ごとに行い、次に歳入を行いました。

討論では、当初予算では2億円の歳入不足予定だったが、決算では1億1312万5000円の黒字となった。黒字の主要因は地方交付税1億4000万円の増加、地方消費税など交付金1億円、町税収入8000万円超の増加、および例年通りの不用額が出ることである。緊急財政健全化計画下での5年間累積黒字は10億3600万円で、繰上げ償還分が9億400万円、庁舎建設基金が1億円の20億4000万円に上る。このような財政状況になったのは地方交付税の大幅な増加、税収増に伴う交付金増加、大型事業自粛が主因であり、職員給与カット等の後ろ向きな施策を含む緊急財政健全化計画も黒字に一部影響していると考えられるが、それをしなくても、財政の立て直しは十分できたということも示している。定住促進交付金、待機児童ゼロの実現、ベビーシッター支援事業等を評価する一方、固定資産税超過税率や家庭ごみ有料化の継続など住民負担増を継続しながら、現役世代の定住促進に役立ち、存続を求めている声が大変多いウォーターパーク再開を拒否する町長の姿勢を厳しく批判する。本決算は固定資産税超過税率廃止やウォーターパーク再開が財政的に可能であることを裏づけるものであるが、町長が住民負担を段階的にでも解消しようとする姿勢を示さないため、本決算の認定に反対する旨の討論がありました。

一方、2名からの賛成する旨の討論がありました。

まず、経常収支比率は前年比3・7ポイント改善され91・9%となり緊急財政健全化計画目標値の94・0%に大きく近づいた。実質公債費比率は前年比0・2ポイント改善され11・3%となり令和7年緊急財政健全化計画目標値の15・0%を下回っている。将来負担比率は前年比29・2ポイント改善され88・3%となり、令和7年緊急財政健全化計画目標値の140%を下回っている。地方債残高も104億9027万7000円に減少した。今後は中学校施設長寿命化、新庁舎建設などの課題に対応しつつ、第6次総合計画に基づくまちづくりを進める必要があり、町債発行抑制と歳出全般の抑制により、効果的かつ効率的な行財政運営の実施を求め、本決算の認定に賛成する旨の討論がありました。

次に、令和7年度一般会計決算は、歳入総額88億3646万9395円、歳出総額85億80万5975円で、形式収支は3億3566万3420円の黒字となった。実質収支は2億9668万9420円の黒字となった。単年度収支は1億8688万711円の赤字である。財政調整基金には約1億5000万円が積立てられた。増収額は個人法人税等が約8100万円、地方交付税普通交付税2億4090万7000円であった。主な不用額は人件費約1億円、財政調整基金積立金3億100万円、各種委託料や補修費など約8億8000万円の結果となった。執行に当たって今回は厳しく指摘をし、今後は改善を求める。一方でこども医療費の無料化の継続実施をしていることを評価する。また、公立こども園では言語活動を通じて国際感覚を育成する特色ある運営を行っていること、総合文化センターの小学生から大人まで誰でも使用できる無料学習室を引き続き実施していること等を評価する。さらに、平群町緊急財政健全化計画に基づき、赤字決算の回避、奈良県の重症警報の指摘部分の改善に対応した施策を実施され、重症警報からの脱却を図られたことも評価する。不用額については、令和7年度は約9億円であり執行率は90・6%であった。予算の執行率を上げていただくことを要望する。今後も引き続き、厳しい財政運営状況が見込まれるが、住民の安心安全なまちづくりを構築する町行政をお願いして、本決算の認定に賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、賛成多数により、認定すべきものと決定いたしました。

## 住宅新築資金等貸付事業特別会計

決算額は、歳入総額で2943万1987円、歳出総額で17万9628円、歳入歳出差し引き2925万2359円の黒字決算となっています。

討論はなく、審査の結果、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

## 国民健康保険特別会計

決算額は、歳入総額で20億6092万7099円、歳出総額で20億6092万7099円となり、歳入歳出差し引き0円の決算となっています。

討論はなく、審査の結果、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

## 農業集落排水事業特別会計

決算額は、歳入総額で2523万2121円、歳出総額で2523万2121円、歳入歳出差し引き0円になっています。

討論はなく、審査の結果、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

## 学校給食費特別会計

決算額は、歳入総額で6644万2729円、歳出総額で6574万671円、歳入歳出差し引き70万2058円の黒字決算となっています。

討論はなく、審査の結果、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

## 介護保険特別会計

決算額は、歳入総額で23億7803万6645円、歳出総額で23億7803万6645円、歳入歳出差し引き0円の決算となっています。

討論では、令和6年度からの第9期介護保険事業は、介護保険法の規定により施行されました。令和7年度において基金を活用し、決算において介護保険給付費準備基金から6499万6000円を繰り入れ、被保険者の負担の軽減が行われた。保健福祉事業では、フレイル、介護の予防並びに介護給付費の削減、医療機関への早期受診により重症化を防止され、高齢者の健康保持増進並びに医療費削減が期待されるデマンドタクシーが令和6年度から運行を本格的にされていることは、財政難の平群町において被保険者の相互扶助の精神に基づいて運行されていると理解をしている。今後、高齢者にとってはこれらの目的が達成されることを大いに期待をしている、という本決算の認定に賛成する旨の討論がありました。

審査の結果、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

## 奨学資金貸付事業特別会計

決算額は、歳入総額で3万6000円、歳出総額で3万6000円、歳入歳出差し引き0円になっています。

討論はなく、審査の結果、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

## 後期高齢者医療特別会計

決算額は、歳入総額で5億8934万7854円、歳出総額5億8884万4154円、歳入歳出差し引き50万3700円の黒字決算となっています。

討論はなく、審査の結果、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

## 用地先行取得事業特別会計

決算額は、歳入総額で1334万3978円、歳出総額で1334万3978円、歳入歳出差し引き0円になっています。

討論はなく、審査の結果、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

# 令和７年度　一般会計・特別会計決算

(単位：円)

| 会計区分 | | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳入歳出差引額 | 翌年度へ繰り越す財源 | 実質収支額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 8,836,469,395 | 8,500,805,975 | 335,663,420 | 38,974,000 | 296,689,420 |
| 特別会計 | 住宅新築資金等貸付事業 | 29,431,987 | 179,628 | 29,252,359 | − | 29,252,359 |
| | 国民健康保険 | 2,060,927,099 | 2,060,927,099 | 0 | − | 0 |
| | 農業集落排水事業 | 25,232,121 | 25,232,121 | 0 | − | 0 |
| | 学校給食費 | 66,442,729 | 65,740,671 | 702,058 | − | 702,058 |
| | 介護保険（保険事業勘定） | 2,378,036,645 | 2,378,036,645 | 0 | − | 0 |
| | 奨学資金貸付事業 | 36,000 | 36,000 | 0 | − | 0 |
| | 後期高齢者医療 | 589,347,854 | 588,844,154 | 503,700 | − | 503,700 |
| | 用地先行取得事業 | 13,343,978 | 13,343,978 | 0 | − | 0 |

## 下水道事業会計

公共下水道事業の年度末処理区域内人口1万1247人、水洗化人口1万513人、水洗化率93・5％、有収水量116万1926㎥となっています。

決算の状況は、前年度同様に税抜きで報告されています。

まず収益的収支については、営業収益では1億4682万5324円で、営業外収益等では2億6667万536円で、収益全体で4億1349万5860円となっています。

一方、支出では、営業費用で3億1104万7553円、営業外費用で3671万8129円、費用全体では3億4776万5682円で、収支差し引き6573万178円の純利益となり、前年度繰越利益余剰金2億3222万2360円が計上されており、2億9795万2538円の当年度未処分利益剰余金を翌年度に繰り越すことになっています。

資本的収支については、収入では下水道負担金215万円、他会計補助金1975万4000円、国庫補助金336万6000円、及び企業債8490万円の合計1億1017万円、となっており、資本的支出では建設改良費3322万8572円、企業債元金償還金1億9736万5873円の合計2億3059万4445円となり、1億2042万4445円の支出超過となっています。これは、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金をもって補填されています。

討論はなく、審査の結果、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

決算審査特別委員会
委員長　須藤啓二

## 先進地視察研修




9月29日～30日、平群町議会として神奈川県開成町と神奈川県山北町を訪問し、先進地視察研修を行いました。視察研修の目的は、開成町が「議会改革」について、山北町が「移住・定住促進施策」についてです。

### 公式Youtubeチャンネルを開設
### 動画で議会活動を紹介

**開成町**

開成町議会は、「継続した議会改革」が評価され、令和3年度から令和7年度まで全国町村議会表彰を5年連続受賞（町村議会初）。令和4年度は全国町村議会特別表彰を受賞されました。

研修では、◇通年議会の導入◇タブレット端末により完全ペーパーレス化◇オンライン委員会の開催◇議場の利活用（小・中学校の授業等で使用、自習室として夏休みの一般開放）◇議会だよりタブロイド版の発行◇小学校への出前授業◇議会インターンシップの受け入れ◇陳情のオンライン提出など、「まず、やってみよう！」と実施してきた先進的な取り組みの説明をうけました。

「住民の皆さんに議会を身近に感じてもらおう」と、本会議等のライブや録画配信だけでなく、議会として公式ユーチューブチャンネルを開設して、動画を中心に議会の取り組みを紹介していることには衝撃をうけました。

開成町議会の基本姿勢は「町民との対話を大切にし、議会基本条例を忠実に計画的に進め、全ては町民のために町民とともに」とのことでした。

ちなみに開成町の人口は、約1万8500人になります。

次頁へ続く

### 下水道業務実績

| | 単位 | 令和7年度 | 令和6年度 | 比較 |
|---|---|---|---|---|
| 処理区域面積 | ha | 217.35 | 211.53 | 5.82 |
| 行政区域内人口 | 人 | 17,993 | 18,064 | △71 |
| 処理区域内人口 | 人 | 11,247 | 11,232 | 15 |
| 普及率 | % | 62.5 | 62.2 | 0.3 |
| 水洗化人口 | 人 | 10,513 | 10,624 | △111 |
| 水洗化率 | % | 93.5 | 94.6 | △1.1 |
| 年間有収水量 | ㎥ | 1,161,926 | 1,069,014 | 92,912 |

※普及率 …（処理区域内人口 / 行政区域内人口 ×100）
※水洗化率 …（水洗化人口 / 処理区域内人口 ×100）

### 下水道決算状況（税込）（△はマイナス、単位：円）

| | | 令和7年度 | 令和6年度 | 差引 |
|---|---|---|---|---|
| 収益的収支 | 収入 | 428,154,181 | 434,125,356 | △5,971,175 |
| | 支出 | 358,970,178 | 365,160,602 | △6,190,424 |
| | 差引 | 69,184,003 | 68,964,754 | 219,249 |
| 資本的収支 | 収入 | 110,170,000 | 114,392,200 | △4,222,200 |
| | 支出 | 230,594,445 | 244,394,418 | △13,799,973 |
| | 差引 | △120,424,445 | △130,002,218 | 9,577,773 |

# 町政を問う！
# 一般質問一覧

| | |
|---|---|
| **井戸議員** | 1. アメリカとイランと対立によるナフサ不足、急激な価格高騰が起きているが、中学校大規模改修や役場新庁舎建設への影響は<br>2. 中国におけるイチゴの品種コピーの損害の現状について<br>3. 庁舎を暑くしないための省エネルギー対策を |
| **岩﨑議員** | 1. 奈良県産木材を使ったイベントを<br>2. 近鉄生駒線とコラボ企画について<br>3. 避難所での生活環境の維持について |
| **植田議員** | 1. 生活保護世帯へのエアコン修理費助成制度を<br>2. 学校給食の安全確保について |
| **関議員** | 1. 公共施設へのマイボトル対応型給水器の設置について<br>2. 防災庁設置を契機とした本町の防災力の強化について<br>3. 中学校部活動の地域展開の現状について |
| **森田議員** | 1. 空き家バンク・定住促進策の検証を<br>2. 中央公園の利用促進について<br>3. AIを活用して住民サービス･業務効率の向上を<br>4. 総合給食センターどんぐり広場の使用料を徴収すべきでは |
| **山本議員** | 1. 消火器具格納箱等状況調査について |
| **長良議員** | 1. 学校施設の環境整備について<br>2. 平群町の各小学校の学校づくりの現状について<br>3. 廃油の利活用について<br>4. 基幹産業である農業について<br>5. 全国土地改良大会について<br>6. 地域公共交通について |
| **稲月議員** | 1. クビアカツヤカミキリ対策について<br>2. 夏休暇中の学童保育室での健全な生活保障<br>3. 学校給食センター調理場の高温対策について<br>4. 白杖での安全な通行を保障するために |
| **馬本議員** | 1. かしのき荘に健康機器の配置を<br>2. 動物墓地整備計画について<br>3. 消防団員報酬等について<br>4. 住民が求めるコミバスについて |
| **須藤 啓二** | 1. メガソーラー判決に基づく安全対策を |

※質疑の内容は、議員の自己責任で掲載しています。
※紙面の都合により、複数の質問があっても、掲載は１件となります。



開成町議会委員会室

## 山北町
## 移住者用の住宅の建設

人口は9千人弱、城下町としての歴史を持ち、昭和初期には旧東海道線の「鉄道の町」として栄え、歴史的な資源やお祭り等のイベントも豊富ですが、人口減少が続いています。

移住・定住促進施策としては、平成21年度に5カ年計画の「定住総合対策事業大綱」を策定し、現在の第4次大綱（令和11年度まで）では「これからの山北町で活躍する現役世代を中心に移住者増加をめざし地域活性化を図る」との方針のもと、住まいづくり応援事業（住宅取得助成金、新婚生活支援事業、空き家活用助成金）や、子育て支援の充実、地域公共交通の形成など、多彩な施策を展開しているとのことです。

このほか、移住・定住用の地域優良賃貸住宅の「サンライズやまきた」（6階建の町営住宅）や「みずかみテラス」（2階建て町営住宅）を建設しています。

岩﨑 記



山北町議会委員会室



地域優良賃貸住宅サンライズやまきた視察

# イチゴの品種コピーの損害の現状について



井戸　太郎

## 質問

中国から、日本のブランドや発明に対する権利の侵害は、食のブランドや産地まで及んでいる。

宇治抹茶、国産和牛、シャインマスカットなど。そして、イチゴ「古都華」にも及んできた。

奈良県イチオシの古都華。平群町が県1番の生産量を誇る。道の駅へぐりでは、直営の「できたてスイーツ工房」で古都華ソフト、ミニパフェなどが人気。農産物の直売所「とれたて市」で総売上4億円を超え、古都華の販売量も増加し貢献した。売店では古都華ピューレが人気。また、ふるさと納税の返礼品は、イチゴ古都華が毎年1番人気。国の調査によると古都華も中国に流出。奈良県は中国国内で古都華を栽培する権利を得ておらず、販売の権利である商標登録もされていない。そこでお聞きしたい

①平群町内のイチゴの輸出における損害等の影響は。

②古都華への影響は。

③古都華コピーへの防御策は



## 答弁

①損害はないと考える。

②古都華は栽培が難しい品種で、今のところ影響は出ていない。

③奈良県と連携して、情報共有していきたい。

# 奈良県産木材を使ったイベントを



岩﨑　真滋

## 質問

奈良県の森林面積は、約28万3千ヘクタールで、県全体の面積の約77％です。

森林が水を育み、災害を防ぎ、生物多様性を守り、地球温暖化の防止にも貢献するなど、多面的な機能を持つといわれています。森林保全の大切さを発信・啓発活動も行いつつ、製材所や木工職人が集い、奈良の木で作られた家具やまな板、積み木などに加え、板材や角材などの販売。キーホルダーなど、奈良産木材を使った小物も。さらに、葉や枝、木材を使った樹木ゲームや、鳥の声を再現する木製楽器のバードコールづくりといった多彩でみんなが楽しめるプログラムを検討してみては。木が持つ様々な可能性を体験できる機会になると考えます。



## 答弁

奈良県では平成26年より普及啓発の一環として「奈良のきづかい運動」に取り組んでいます。

ご提案いただいたイベントや啓発活動についても、まずは奈良県の取り組みを活用し、町民へ周知してまいりたいと考えております。

# 学校給食の安全確保について



植田いずみ

## 質問

6月の新聞報道で、平群町も含む県内11自治体の小中学校に給食用パンと米飯の納入業者が、パンに続き米飯にも異物混入が発生。同業者は5月にも、他町の小学校でパンにカビの混入があり、この時は県学校給食会の調査で原因はパン生地をこねる際の給水管に付着のカビが混入。手作業での対策変更に納入を継続。

5月の件は町に報告があったのか。対策を取ったのに、なぜ6月にも同じ事が起こったのか。9月から、同業者の納入を再開した理由と、今後パン・米飯を別々の業者にする検討を。

## 答弁

5月の件は、報告受けていない。関係自治体への説明会でも、厳しい意見があり、現在は、通知が徹底されている。6月にも起こったのは、当初の理由では無くミキサー本体のパッキンに付着のカビ混入が原因。パンは日本パン技術研究所の指導で、工場施設全体の設備機器の点検・清掃・部品交換などを行った。今後6カ月に1回、その後の結果が良ければ年に1回行う。町も施設の改善状況を確認し納入再開を決定。パンと米飯業者を別々の業者では、検討課題としたい。



# 公共施設へのマイボトル対応型給水器の設置



関 順子

## 質問

近年、地球温暖化の影響により、夏の暑さは年々厳しさを増しており、熱中症対策は住民の命と健康を守る上で重要な課題となっています。記録的な猛暑が続く中、熱中症対策として、役場や総合文化センター、プリズムへぐり、老人福祉センターなど、公共施設へマイボトル対応型給水器の設置、「給水スポット」を設置してはどうでしょうか。

①公共施設等への給水設備の設置状況は。

②マイボトル対応型給水器を設置する考えは。

③まずはモデル的に1台を設置し、利用状況や効果を検証した上で、拡大を検討してはどうでしょうか。

## 答弁

①公共施設へのマイボトル型の給水設備は無いが、小・中学校にはウォータークーラーを設置しています。

②本町は「関西広域連合マイボトルスポット」に登録しており、希望者に無料で飲料水を補給できる公共施設がありますが、現在のところ各施設で給水実績がないのが現状です。今後広報やホームページ等で周知をしてまいります。

③クーリングシェルターでは飲料水を各自で用意するよう呼びかけています。マイボトル対応型給水器のモデル的な導入については、三郷町の導入事例も参考にしながら、設置場所や費用、維持管理なども含め、慎重に調査研究してまいります。



# 空き家バンク・定住促進策の検証を



森田　勝

## 質問

国内の住宅総数は6500万戸ありその内空き家は約900万戸で、率にすると13・8％、5年前より約51万戸増えて、社会問題になっている。町も同様の問題を抱えており空家は環境の悪化を招き、建物の倒壊、災害リスク等がある事から、平成26年12月要綱を制定して空家の解消に取り組んできた。また新婚世帯の新生活における経済的負担を軽減する目的で、令和5年4月要綱を制定して、少子化対策や地域定住の促進を図ってきたが、制度を検証をして、新たな段階に進むべきでは。

## 答弁

空き家バンク制度の現在の登録は、賃貸物件3件、売却物件23件で成約累計の賃貸物件11件、売却物件23件となっており所有者の希望価格は賃貸で月額1万円から8万円、売却で0から3980万円で、この制度で人口は23人増加。

町は契約等の仲介ができないので、契約額は把握できていない。

結婚新生活支援制度の利用者は2年で11件、移住支援制度の利用者は1件で人口は23人増加し、住民税・固定資産税等町税は3年で309万円、町の補助金負担は111万円。



# 消火器具格納箱等状況調査について



山本　隆史

## 質問

本町の地域防災計画は、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧・復興計画、広域災害対策計画の4つの柱で構成されています。

そのうちの災害予防計画では、災害の発生を未然に防止し、また災害が発生した場合にその被害を最小限に食い止めるための事前措置として、防災施設の整備、防災教育、訓練、一般住民への防災知識の普及やその他の災害予防に関する事項を定めています。

いつ起こるかわからない火災に備えるため、昨年8月、西脇町長から各総代・自治会長へ消火器具格納箱等状況調査を依頼されました。

その調査結果から見えてきた現状と、今後の課題について質問致します。

①回答率は何％ですか。

②消火ホースの耐用年数は約10年と言われ、経過した消火ホースを交換する場合、町の消防施設整備事業補助金を申請しますが、どこの自治会が何本交換していますか。

## 答弁

①40自治会中32自治会から回答、回収率は80％です。

②今年度(9月現在)で、三里26本、竜田川ネオポリス5本、菊美台10本、初香台4本です。



# 廃油の利活用について



長良 俊一

## 質問

本町は、今年度からごみ処理を生駒市に委託することとなりました。また、キエーロ、分別収集など、ごみ減量化に取り組んでいることも承知しています。分別収集された廃油や学校給食の使用済み食用油などをリサイクルする試みを示す事により、町民の方々の意識改革の一助となると考えます。本町のお考えをお聞かせください。

## 答弁

本町には、廃食用油の回収場所が5か所あり、また、学校等の給食から出る廃食用油は、各施設で直接リサイクル業者が回収し、主に船舶等の錆止め塗料の原料として再利用されています。

また、竜田川流域3市町の生駒市、斑鳩町、平群町が一体となって竜田川流域生活排水対策推進会議を設置し、流域住民の水質保全に関わる意識向上を図り、生活排水対策の取組として、回収油でのリサイクル石けんをイベント等で配布し啓発を行っています。

家庭等から出る廃食用油を適切に処理・回収することは、持続可能な社会を維持するために欠かせない取組みとの認識から、一層啓発し廃食用油リサイクルを定着させて参りたいと考えています。




# 夏休暇中の学童保育室での健全な生活保障



稲月 敏子

## 質問

本年の夏は昨年に増して高温になる日が増え、学童保育児童は朝から夕刻までの長時間、学童保育室で生活をします。猛暑のなか、安全のために戸外温度30度以上は戸外活動禁止となり、長時間室内生活、運動する機会がなく、精神的な負担が増したと思われます。本年、夏期休暇前に平群小と北小は体育館空調設置工事が完了、使用可能であったのに、学童保育児童が使えなかったのは残念です。児童の健全な夏休みの生活を保障することは学童保育の大切な役割ではないでしょうか。

今後、暑さはより厳しくなると考えられることから、夏季休暇中の学童保育の長時間の生活を健全なものにしていくために空調設備のある体育館の使用時間を確保する考えを伺います。

また、長期休暇中以外での体育館使用を可能にしてください。

## 答弁

今夏も熱中症対策を講じた上で、屋外活動の時間を確保しました。来年度からは学校教育活動に支障のない範囲で空調整備のある体育館を使用することとしています。

平時においても同様に確保することとしています。



# かしのき荘に 健康機器の配置を



馬本 隆夫

**質問**

昭和57年に老人の健康保持と教養の向上及びレクリエーション等のために「かしのき荘」が設置されました。

利用者数は毎年増加していますが、マッサージチェア10台が配置され13年経過、非常に老朽化しています。今回指摘がなければそのままであったと思うと残念でなりません。高齢者の健康保持増進は財政的な問題として考えるべきではなく、現役時代に高額な納税をしていただき、現在の素晴らしい平群町を構築していただいた高齢者に対して、心身ともにリラックスしていただくために新たな健康機器の購入は当然であると思います。

①現状をどの様に把握していますか。

②その対応策はどのように考えておられますか。



**答弁**

①危険を伴うような故障の発生や衛生上のリスクから更新が必要と認識しています。

②安心して利用していただくために、順次、計画的に更新してまいります。

財政的な問題があり、補助対象事業を模索しますが、まずは1台からでも町単独費で速やかに対応してまいります。

# メガソーラー判決に 基づく安全対策を



須藤 啓二

**質問**

6月18日、大阪高裁は、椿台住民らが求めていた櫟原メガーソーラーの開発許可取り消しを全面的に認める判決を行った。

奈良県山下知事は判決を受け入れ上告しないことを表明した。協栄ソーラー社が上告を行ったため裁判が継続している。

直ちに工事を停止させ、防災設備の危険性を改善することは、住民の切なる願いだ。

①町は高裁判決をどのように評価しているのか。

②町長が知事に対策を要請したが、県はどのように返答しているのか。

③調整池に水位監視と警報装置を設置するよう業者を指導せよ。

④下流水路の流下能力不足に対して、対策の検討を。

**答弁**

①降雨強度や調整池の必要容量不足を理解し、重く受け止めている。

②知事から事業者に対して、今後とも安全対策を指導すると返答があった。

③事業者に監視装置等の設置を求めたい。

④明確になった時点で報告する。



# 町の話題

## 地域をつなぐ『子ども食堂ろっく café』






「子ども食堂ろっく café」（平等寺）は、2021 年のコロナ禍に社会福祉協議会へ相談したことをきっかけに、子どもたちが安心して集える場所をつくろうと始まりました。

毎月第 1 水曜日の午後 3 時から 6 時まで開催され、保育園・幼稚園児から小中学生、親子連れなど、幅広い世代が利用しています。毎回平均約 30 人、多いときには 50 人ほどが訪れ、にぎやかな時間を過ごしています。

運営を支えているのは、民生委員や地域の方々によるボランティアの皆さん。地域から提供された食材なども活用し、カレーライスやおやつを提供しています。食事を通じた食育だけでなく、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりにも取り組んでいます。

町内 3 校の小学校から子どもたちが集まることで、学校の枠を越えた交流が生まれています。ここで知り合った子どもたちが、中学校へ進学してからもつながりを持てることを、子どもたちや保護者も喜ばれているそうです。

また、ヤングケアラーなど、さまざまな事情を抱え、支援を必要としている子どもたちにも、この場所がつながってほしいとの願いがあります。

代表の長谷純さんは、「『ろっく』には、“平らに、みんながつながり合う”という大和言葉の思いを込めています。これからも行政や地域と連携し、笑顔あふれる交流の場にしていきたい」と話されました。

食事を囲みながら、子どもから大人まで自然に交流できる「ろっく café」。地域の皆さんに支えられながら、人と人とのつながりを育む大切な居場所となっています。

関　記

お知らせ

# 議会と話そう！へぐり（議会報告会）

＊11月14日（土）午前10時から12時まで
＊平群町総合文化センター くまがしホール

住民のみなさんに議会の活動状況をよりわかりやすくお知らせするために、議会報告会を開催します。

報告の内容は、昨年度決算など9月定例会の審議内容と先進地視察研修についてです。参加者のみなさんからの質問に答えるとともに、ご意見をお聞きします。

ぜひ、ご参加ください。

## 編集後記

小中学生の学習指導要領で、生成ＡＩを学び利用することが必修となりました。ＡＩは使い方が正しければ期待に大きく応えてくれます。ある時は良き相談相手となり、ある時は業務効率を格段に向上させます。

しかしこのところ、ＡＩは世間を賑わせています。あらゆるセキュリティを破るＡＩが誕生したり、複数のＡＩが実験中に、勝手に他のシステムに侵入、攻撃したり。

これらを踏まえて、世界のＡＩトップ企業の代表者らが、ＡＩの開発を世界的に遅らせなければ人類に大きな悪い影響を及ぼすと次々と発言しています。

何が何だか。私たちはＡＩとこれからどう向き合えばいいのか、何が正しいのか。

うーん・・・。




とりあえず、ＡＩと相談しようと思います。

井戸記

発行／奈良県平群町議会　編集／議会だより編集委員会
〒636-8585　奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
TEL　0745-45-0012　FAX　0745-49-0145
E-mail gikai@town.heguri.nara.jp